資料２

令和５（2023）年９月２１日　定例記者会見資料
所属　市民生活部　廃棄物対策課
氏名　（課長）大野　薫　　電話　0287-62-7301

民間事業者と連携したリユースの推進について

那須塩原市では、第２期一般廃棄物処理基本計画の基本施策の一つに「再使用（リユース）の推進」を掲げ、様々なごみの減量化のための取組を進めているところです。また、サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースの新たな取組についても検討しているところです。この度、次の２事業者とそれぞれ協定を締結し、リユースの新たな取組を進めることで、更なるごみの減量化を推進します。

協定締結の相手方	①　東京都中央区京橋３丁目 ６番 18 号東京建物京橋ビル３F 株式会社マーケットエンタープライズ 代表取締役社長　小林　泰士　氏 おいくら?	②　東京都品川区西五反田１丁目 30 番２号 株式会社ジモティー 代表取締役社長　加藤　貴博　氏 ジモティー
提供されるサービス	一度に複数のリユースショップの買取価格を比較し売却ができるサービス	どなたでも不要品を簡単に投稿できて、地元で譲り先が見つかるサービス
サービスの利用方法	＜不要品を売りたい場合＞ 	＜不要品を譲りたい場合＞ 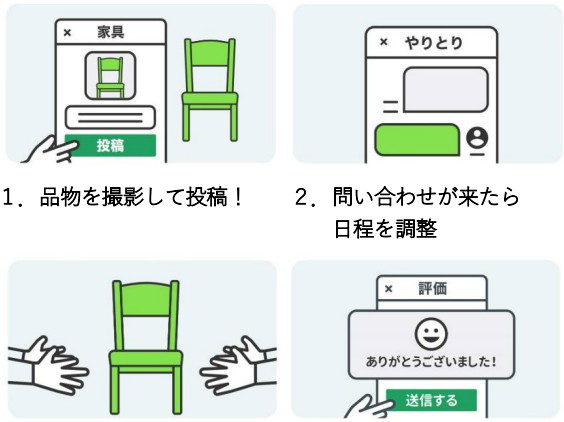 1．品物を撮影して投稿！　2．問い合わせが来たら日程を調整 3．品物を引き渡して…　4．相手にお札をおくって完了！
協定締結日	令和５(2023)年９月１４日	令和５(2023)年９月２１日

○　「２０５０ Sustainable Vision 那須塩原　～環境戦略実行宣言～」の３つの柱のうち、「サーキュラーエコノミー（循環社会への移行）」に関する具体的な取組の１つです。
○　リユースを推進することで、製品を少しでも長く使用する意識が高まり、ごみの排出量削減につながります。また、訪問による買取や引取が可能な場合は、不要品整理の支援にもつながります。
○　株式会社マーケットエンタープライズとの協定締結は、県内初。
　株式会社ジモティーとの協定締結は、県内２番目。